

第1節 地域福祉

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

根拠法令等	社会福祉法（第4条、第107条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

「大牟田市地域福祉計画」は、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築するとともに、保健福祉関連の個別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たし、地域福祉の推進を図るための保健福祉の総合的かつ包括的な計画として平成17年3月に策定した。地域福祉計画の基本理念は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり（人が真ん中のまちづくり）」であり、計画期間は平成17年度から21年度までである。

H19年度は、昨年度に引き続き校区の地域福祉を推進するため、市民協働推進室及び安心安全課、大牟田市社会福祉協議会と連携し、特定の小学校区におけるモデル事業として、地域住民とともに地域福祉活動の促進に取り組んだ。

駿馬南校区においては「安心安全のまちづくり学習会」及び「防災訓練」の実施支援、羽山台校区においては、「まちづくり学習会」及びH20年4月の報告会の実施支援を行った。さらに、吉野校区においては、災害時要援護者支援の取り組みの先進地である愛知県安城市より活動の実践者を招き、「吉野校区支え合い助け合いのまちづくり講演会&交流会～防災対策からお互いに助け合えるご近所づくりを目指して～」を開催した。

また、H18年度から市社会福祉協議会及び校区社会福祉協議会が主催し、毎月1校区の割合で開催している「住民こんだん会」において、住民と地域の福祉課題などについて意見交換を行っている。

さらに、次期地域福祉計画に要援護者支援方策を盛り込むため、災害時要援護者の避難支援に関する情報を収集している。

2 社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

根拠法令等	大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

<実績>

項目	金額（円）
大牟田市社会福祉協議会補助	71,784,743
大牟田市総合福祉センター施設整備費補助	2,400,000

3 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法（第12条～第14条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市1/2 県1/2程度

<目的・事業内容>

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第16条第2項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数 298人〔内〕主任児童委員 46人〕

（※平成19年度は3年毎に行われる一斉改選の年であり、定数が300人から298人へと見直された。）

民生委員・児童委員の任期 平成19年12月1日～平成22年11月30日（3年間）

市では、民生委員・児童委員の連絡・調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている、大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実績>

民生委員・児童委員の活動状況

区 分		民生委員・児童委員	主任児童委員(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1,598	6
	介護保険	704	1
	健康・保健医療	1,040	36
	子育て・母子保健	845	368
	子どもの地域生活	2,151	492
	子どもの教育・学校生活	1,300	649
	生活費	801	29
	年金・保険	267	0
	仕事	184	14
	家族関係	845	97
	住居	464	8
	生活環境	1,262	35
	日常的な支援	3,261	81
	その他	3,039	115
	計	17,761	1,931

分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	8,480	105
	障害者に関すること	1,067	39
	子どもに関すること	4,522	1,538
	その他	3,692	249
	計	17,761	1,931
その他の活動件数	調査・実態把握	9,251	462
	行事・事業・会議への参加・協力	12,520	1,672
	地域福祉活動・自主活動	19,109	2,372
	民児協運営・研修	10,207	1,822
	証明事務	516	8
	要保護児童の発見の通告・仲介	253	29
訪問回数	訪問・連絡活動	78,509	1,579
	その他	38,852	645
連絡調整回数	委員相互	21,908	5,114
	その他の関係機関	11,248	1,620
活動日数		56,438	7,172

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動について、前年と比較すると、「相談・支援件数」、「訪問回数」、及び「連絡調整回数」が増加している。

また、民生委員・児童委員全体の内容別件数では「日常的な支援」、「その他」、「子どもの地域生活」の順に件数が多く、それぞれ前年度より増加しており、特に子どもに関する相談・支援が増加している。

(2) 民生委員推薦会

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第8条に基づき、本市の実情に通じるものの内から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

なお、推薦を円滑にするため、各校区ごとに民生委員推薦準備会を設置し、地域から選出した適任者を推薦会へ推薦している。

民生委員推薦会委員の人数 14人

民生委員推薦会委員の任期 平成19年7月1日～平成22年6月30日（3年間）

<実績>

会議回数	6回（うち3回は 一斉改選に伴い 開催したもの）	候補者推薦数	5人（内、主任児童委員1人） ※一斉改選に伴うものは除く。	退任者数	4人
------	--------------------------------	--------	----------------------------------	------	----

4 大牟田市福祉振興基金

根拠法令等	大牟田市福祉振興基金条例	所管課	保健福祉総務課
-------	--------------	-----	---------

<目的・事業内容>

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

<実 績>

運営状況

(単位：千円)

18年度末現在高	19年度中増減額		19年度末現在高
	積立金	取り崩し額	
399,678	216	442	399,452

※ 福祉振興基金への寄付金5件分194千円及び運用利子22千円の積立てを行い、社会福祉施設整備費補助及びソフト事業の財源として、442千円の取り崩しを行った。